

最高裁秘書第239号

令和7年2月5日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

令和6年12月2日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を一部不開示したことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

最高裁判所事務総局があさひ法律事務所（東京都千代田区丸の内2-1-1 丸の内マイプラザ13階）との間で、72期の高橋真歩裁判官（令和5年4月1日に弁護士職務経験を開始し、令和6年7月1日に東京地裁判事補となった）の弁護士職務経験の開始及び終了に関して授受した文書

（担当）秘書課（文書開示第二係）電話03（4233）5240（直通）